

報道関係各位

第二みちのく有料道路の通行止め解除について

第二みちのく有料道路では、料金所の渋滞緩和やキャッシュレス決済を目的として、ETC整備工事を実施しています。

ETC設備の導入に伴い、料金所の各レーンにある既存のロードヒーティング範囲を延長する改修工事のため、通行止めを実施していましたが、当初予定通り解除しますのでお知らせいたします。

1. 通行止め解除について

(1) 日時

令和6年7月12日(金) 15時から

(2) 区間

第二みちのく有料道路：「下田百石IC」から「三沢・十和田・下田IC」まで

2. 通行料金の支払い方法について

通行止め解除後も工事を継続するため、ETCは利用出来ません。通行料金はこれまでどおり、現金か回数券でお支払いください。

3. 今後の通行規制について

ETC設備工事のため、9月以降、料金所の一部レーン規制を実施する予定です。
(主に夜間、上下線各2レーンのうち各1レーンを閉鎖)

4. ETC利用開始時期について

ETCの利用開始は、令和6年度末頃を目指しております。

(ETC工事や規制に関する問い合わせ先)

青森県道路公社
総括主幹 平岡 学
電話 017-777-7331

	報道機関用提供資料
担当課 担当者	県土整備部道路課 企画・市町村道グループ 総括主幹(GM) 工藤 健一郎
電話番号	直通：017-734-9649 県庁内線：6700
報道監	県土整備部次長 米田 均

位置図（第二みちのく有料道路）

